

29受庁財第1232号

独立行政法人国立文化財機構理事長

平成29年6月27日付け独法文決第2号で提出のあった平成28事業年度独立行政法人国立文化財機構財務諸表について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第1項の規定に基づき承認します。

平成29年9月5日

文部科学大臣  
林 芳正